

## 特定非営利活動法人お口の健康ネットワーク 第18回理事会議事録

1. 日時 平成29年10月14日(土) 15:00~18:00
2. 場所 朝日大学歯科衛生士専門学校(岐阜県瑞穂市穂積1851)
3. 開会 定足数報告  
理事総数、出席者数、出席者名は以下の通りである。  
理事総数：16名、出席者13名  
うち、書面評決報告3名 議案1~議案9 賛成  
1名 議案1~議案8 賛成  
出席者：磯崎篤則、旭律雄、楠本雅子、小畑文也、津野敬一郎、友藤孝明、中村宗達、  
長浦寛子、宗形信司  
書面評決による出席者：木村年秀、木村康裕、森田 学、山本龍生  
事務局：草野栄路  
オブザーバー：小林崇之、草野俊道
4. 理事長挨拶  
磯崎理事長より、本日の理事会審議へのご協力をよろしくお願ひしたいとの挨拶があった。
5. 議事録署名人選出  
議事録署名人を旭律雄、友藤孝明とすることが提案され、承認された。
6. 報告事項
  - 6-1. 会員数  
事務局：別紙資料の通り、会員数は700強で横ばいであることや、その内訳などについて報告を行った。
  - 6-2. 事業報告  
事務局：総会議案に記載の事業報告の内容について報告を行った。
  - 6-3. 決算報告  
事務局：総会議案に記載の決算内容について報告を行った。
  - 6-4. 認定医療機関の状況報告

長浦理事より、認定歯科衛生士、認定医療機関の申請状況の報告があった。

- ・第14回認定歯科衛生士申請者12名
- ・認定医療機関申請予定者8医院

#### 6-5. 第2回お口の健康フェスティバル実施報告

旭理事より資料が配布され、第2回お口の健康フェスティバルの実施報告があった。もっと知ってほしい「つまようじ法」ということで、岐阜県歯科医師会にチラシを持ち込んで全会員に配布したり、ネットでも募集するなど非会員にも声掛けを行った。参加者70名の予定。来年度は岐阜県だけでなく愛知県や三重県、歯科衛生士会にも声掛けを行う必要があると報告があった。

#### 6-6. その他

中村理事より、渡邊先生の進退について質問があり、理事長より説明があった。

### 7. 審議事項

#### 7-1. 定款 遵守と変更

理事長より、以下の説明を行った。

昨年NPOの運営について検査を受け、理事会では委任状は認められていないことなど、定款に記載されている通りに運営するようにとの指導を受け、今回の理事会でも欠席理事からは委任状でなく書面表決を提出してもらうようお願いした。

また、事務局の所在地が変更になったことと、本会に貢献していただいた会員に今後顧問になっていただくことを想定して、定款に顧問の条文を加えたい旨の提案があり、変更案を確認して理事会としてはこれを承認した。

#### 7-2. 役員について

①黒瀬真由美氏の理事復帰と小林崇之氏の理事就任について提案があり、理事会としてはこれを承認した。

②顧問については、総会で定款変更が承認されたのち、理事会で推薦を行うことが確認された。

#### ③理事推薦方法及び様式の制定

理事長より、今後会を活性化する手段として、全国9ブロックより理事候補者を選出する案が提案された。4月の理事会で推薦し、10月の理事会で承認するという流れをつくる。会員1000人の目標を立て、その達成のために地域に分けて方策を考えていきたいということで、来年秋の理事改選までに詳細を詰める方向で出席者全員が承認した。

### 7-3. 平成 29 年 7 月度決算承認

事務局より報告が行われた決算内容について、全員異議なくこれを承認した。

### 7-4. 平成 30 年事業計画承認

#### ①セミナーの在り方について

理事長より、以下のようなセミナーの改編案が提案され、その方向で全員異議なくこれを承認した。

現在ベーシック、アドバンスという名前でセミナーを行っているが、ベーシックを基礎編、アドバンスは基礎編を受けた人がステップアップできるように応用編という形にする。また別途臨床編として、口腔乾燥症やフッ素についても扱えるセミナーも設ける。

#### ②お口の健康フェスティバル開催地について

従来 4 月に岡山で開催していた研修会を、今後は各地方で開催する案が示され、平成 30 年 4 月に長崎、平成 31 年 4 月に秋田で開催する方向で進めることが確認された。

#### ③認定医療機関および認定歯科衛生士育成に関する訪問実習について

認定歯科衛生士について、現行制度では、新卒の歯科衛生士がすぐに認定取得してしまうケースも考えられるが、最低 1 年間の経験は必要という意見があり、各理事は推薦時に経験年数も確認するようにとの申し合わせが行われた。尚、更新制度は現状では設けないこととなった。

認定医療機関について、訪問実習の要件をクリアするためには「訪問指導理事」による訪問実習を受けなければならないことが確認された。

#### ④一般訪問実習

「訪問指導理事」以外の訪問実習も受け付けるが、認定の要件とはならないことが確認された。

### 7-5. 平成 30 年度予算承認

事務局より総会資料の内容に基づいて説明を行い、全員異議なくこれを承認した。

### 7-6. 認定歯科衛生士の承認

12 名の認定申請者について審査を行い、全員異議なく認定を承認した。

### 7-7. 認定制度

#### ①認定医療機関

津野理事よりスライドに示して以下のような説明があった。

認定医療機関の申請要件は春の理事会で賛同をいただいた通りで、更新要件については理事長とも相談して検討した結果、単位制を取り入れたい。研修会の参加者を増やすことと、会の方向性についても研修会に参加して把握してもらいたいということで、研修会への参加や発表で単位が取れるようにした。木村年秀理事からの提案もあり、地域保健活動などでも単位が取れるようにする。今まで通り訪問実習は必須だが、条件を満たした合同訪問実習も要件として認めることにする。

以上のような内容で認定委員4名の同意を得られているとの報告があり、理事会としてもこれを承認した。

#### ②認定歯科衛生士

申請された12名について審査を行い、12名全員の認定を承認した。

#### ③指導歯科衛生士養成案

理事長より、長浦理事のように歯科衛生士の技術指導ができる人材を育成する必要がある旨の話があり、「指導歯科衛生士」の要件案が示された。

### 7-8. 理事会及び総会開催の時期・場所の変更

岡山で開催されていた理事会は、次回より全国持ち回りで行い、4月第2土曜日が理事会、日曜日がお口の健康フェスティバル、総会は岐阜で10月第3土曜日に理事会、日曜日午前が教育講演、総会、午後が応用セミナーを開催する方向で承認された。

交通費、宿泊費の理事への支払い金額について意見が出たが、理事長預かりとなった。

### 7-9. その他

#### ①入会特典について

渡邊先生の新刊書を入会特典とするかについて審議されたが、今後は紹介扱いとすることになった。

#### ②会員特典について

会員特典の歯ブラシについて、お口の健康ネットワークで購入することになった。

#### ③その他


- ・事務局より入会案内の資料の変更について、説明があった。この件に関して、認定制度告知のチラシをつけてほしいと津野理事から要望があった。

- ・過去に制作した DVD 3 枚を 1 つにまとめることを検討する。
- ・新年度中に、ホームページのリニューアルを行うこととした。
- ・旭理事より、名古屋エリアでセミナーを開催してもらいたいとの要望があった。


以上、この議事録が正確であることを証します。

平成 29 年 10 月 14 日

議長

一志 高 賢 則 

議事録署名人

岐阜県岐阜市吉野町6-31  
ライオンズ一条ビル 岐阜 1608号  
友 藤 孝 明 

議事録署名人

岐阜県山本町高富 1090-2  
サカビ歯科医院 旭 律 雄 